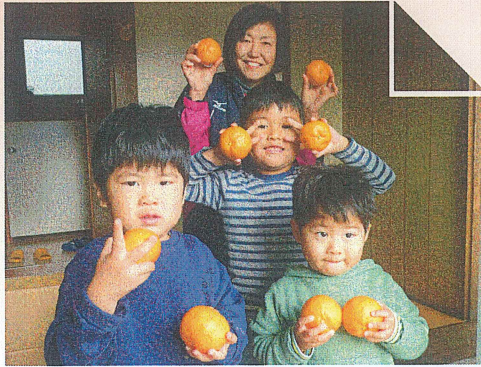


湯浅から想いをのせて...

「被災地へフレゼントを贈ろうプロジェクト」

湯浅町社会福祉協議会では、自然災害被災地の方々に、湯浅の特産品「有田ミカン」をお贈りするチャリティーイベント「被災地へフレゼントを贈ろうプロジェクト」を本年度も実施し、会津若松市・米沢市へ「有田ミカン」をお贈り致しました。



心配ごと(公証人)相談所の開設について

開設日時 令和3年3月2日(火)
 午前9時30分～午前11時30分

開設場所 湯浅町地域福祉センター

事前予約は
2月5日(金)からの
 受付となります。

- 当相談所の規程に基づき秘密は厳守致します。相談費用は無料です。
- 公証人相談は1時からとなります。公証人相談を希望される方は、必ず午前中に一度お越し頂き相談内容を取りまとめる必要がありますので予めご了承ください。
- お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

公証人相談とは...

相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し公証人(専門家)が無料で相談に応じます。但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。

今後の予定

- 2月 9日(火) 老人大学運営委員会(地域福祉センター)
- 10日(水) あいうえおサロン(地域福祉センター)
- 12日(金) 老人大学(総合センター)
- 28日(日) しらゆりキッチン(地域福祉センター)
- 3月 2日(火) 心配ごと(公証人)相談(地域福祉センター)
- 2日(火) 社協 会長杯ゲートボール大会(なぎの里ゲートボール場)



※新型コロナウイルス感染症の関係により、上記の予定が中止になることがあります。

編集・発行：湯浅町社会福祉協議会

〒643-0004 和歌山県有田郡湯浅町湯浅1675-1
 TEL：0737-63-5175 FAX：0737-63-3304
 WEB：http://www.yuasa-shakyo.or.jp/

homepage

Facebook



認知症 サポーター 養成講座



認知症を正しく理解し、
認知症の方や家族を温かく見守る応援者を
養成することを目的に

「認知症サポーター養成講座」が開催されました。



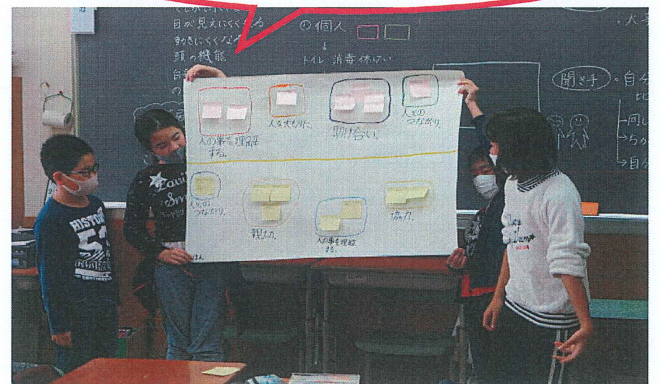
今回は、令和2年11月12日(木)、
湯浅小学校5年生の皆さんに講座を受けていただきました。
認知症に対しては、「怖い」「心配」という意見もある中、
正しい知識で応援するということを学び、「自分たちにできることは何か？」・
「お年寄りに優しい町ってどんな町か？」をテーマに意見を出してもらいました。



脳の病氣と聞いて最初は怖かったけど、教えてもらってよくわかったね！

みんなで協力して支え合うことが
優しい町づくりになるんだね

挨拶や声かけ、
ひとひとのつながりって大事だね



認知症サポーター養成講座を希望される方は
湯浅町包括支援センター(64-1120)または、
湯浅町社会福祉協議会(63-5175)まで連絡ください。
少人数でも開催できます。

